

(令和5年7月27日発表)

職員の懲戒処分の発令について

◆ 発令日	令和5年7月27日(木)
◆ 内容など	本日、別紙資料のとおり、職員を懲戒処分としたので、当該処分の内容等について公表します。

別紙資料 有

【問合せ】

消防総務課 (消防局庁舎3階)

担当 栗田・白鳥

電話 054-280-0132

報道資料

令和5年7月27日

報道各社 様

静岡市消防局長

職員の懲戒処分の発令について

令和5年7月27日付けで、下記のとおり懲戒処분을発令しましたので、内容等について公表します。

記

- 1 該当職員
島田消防署 消防士長（主任） 山口宗谷（やまぐち そうや） 26歳 男性
- 2 事案の概要
当該職員は、令和4年12月2日の週休日に、静岡県藤枝市内居宅（現に人が住居に使用せず、かつ、現に人がいない自己所有の居宅）において、何らかの方法で火を放ち、その火を同居宅の床等に燃え移らせ、全焼させた。加えて、当該火災について損害保険会社に対し虚偽の事故状況を申告し、保険金を請求し騙し取ろうとした。
- 3 懲戒処分の事由
地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
（法令等に従う義務違反、信用失墜行為）
- 4 懲戒処分の内容
免職
- 5 懲戒処分年月日
令和5年7月27日

【消防局長コメント】

当局職員が市民の皆様の信頼を損なう行為を行ったことについて、深くお詫び申し上げます。

今後、職員に対して、職場の内外を問わず、なお一層の綱紀粛正を図るとともに、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

令和5年7月27日

静岡市消防局長 いけだ よしあき
池田 悦章

【連絡先】

静岡市消防局 消防部 消防総務課 電話番号 054-280-0132